

## 質問回答

平成 27 年 8 月 24 日

「案件名カンボジア国医療保障制度に係る情報収集・確認調査」

(公告日:平成 27 年 8 月 12 日 / 公告番号:150597)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第 2 業務の目的・内容に関する事項 6.業務の内容 調査全般	本邦招聘プログラム、ASEAN 域内第三国スタディツアーの実施、カンボジア国内ワークショップの実施に関し、その実施時期等は決まっていますでしょうか。もしくはそれらも含め、こちらから提案することによろしいでしょうか。	当方としては業務指示書に記載してある順序での実施を想定しておりますが、より成果達成に効果的と思われる順序・時期がございましたらご提案ください。
2	第 2 業務の目的・内容に関する事項 6.業務の内容 (4)本邦招聘プログラムの実施	本邦招聘プログラムにつきまして、プロポーザル上で提案することになっておりますが、想定される視察先・面談先の候補機関・施設より事前に受入可能かどうかの許可を取得しておく必要はありますでしょうか。	事前の受け入れ許可を取得する必要はございませんが、受け入れの可能性が高い機関・施設をご提案ください
3	第 2 業務の目的・内容に関する事項 6.業務の内容 (4)および(5) 2)-、(6) 2)- 「参加者に対する滞在時手当及び滞在費(日当)、諸経費の支給	参加者に対する来日時手当/滞在時手当及び滞在費(日当)、諸経費の支給と記載がありますが、「日当」は「滞在時手当及び滞在費」ということによろしいでしょうか。	参加者には、来日時手当/滞在時手当及び滞在費として日当が支払われます。日当額については、業務指示書の表をご参照ください。なお宿泊費については参加者には支給せず直接ホテルへの支払いを想定しています。現時点では宿泊費については業務指示書の単価を用いて積算願います。

4	<p>第 2 業務の目的・内容に関する事項 6.業務の内容 (4)および(5)の「保険加入手続き」</p>	<p>「保険加入手続き」ですが、参加者の保険の金額の計上も必要になりますでしょうか。必要な場合、保険の補償範囲等の想定はございますか。</p>	<p>本邦招聘及び第三国スタディーツアーの海外旅行保険の金額については、旅費の一部として別見積りとして計上してください。保険の補償内容は、傷害死亡・後遺症障害 500 万円程度、疾病死亡 500 万円程度、治療・救済費用 500 万円程度、携行品損害 10 万円程度、賠償責任 1000 万円程度を想定しています。</p>
5	<p>第 2 業務の目的・内容に関する事項 6.業務の内容 (4)-2)および(5)-2) 、および(6)-2) 「ツアー日程に基づく参加者の引率及び講義・実習・見学における通訳等の手配」</p>	<p>「通訳の備上」について、各研修における通訳費用の計上は必要になりますでしょうか。必要な場合、本邦研修では日本語 - クメール語、第三国研修ではクメール語 - 研修先国の言語、カンボジア国内でのワークショップでは英語 - クメール語の通訳をそれぞれ備上する計画でよろしいでしょうか。</p>	<p>本邦研修では日本語 - クメール語、第三国研修ではクメール語 - 研修先国の言語、カンボジア国内でのワークショップでは英語 - クメール語の通訳を備上ください。</p>
6	<p>第 2 業務の目的・内容に関する事項 6.業務の内容 (4)および(5)の「ツアー日程に基づく参加者の国内移動手配」</p>	<p>参加者の国内移動手配ですが、本邦招聘および第三国スタディーツアーで想定されている移動手配等はありませんでしょうか。</p>	<p>現段階で特定の移動手配の想定はしておりません。そのため、関係国内交通費は別見積もりとさせていただきます。</p>
7	<p>第 2 業務の目的・内容に関する事項 6.業務の内容 (4)-1) 、(5) -1) および(6)-1)- 「視察資料 / ワークショップ資料</p>	<p>資料作成費の計上は必要でしょうか。必要な場合、想定される頁数等がありましたらご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>提案する研修に必要な資料作成費を計上してください。</p>

	の作成」		
8	第 2 業務の目的・内容に関する事項 6.業務の内容 (4)～(6)	本文中に、「その他の費用については各自見積もりのこと。ただし、関係国内交通費と航空運賃については別見積もりとします。」とありますが、各プログラムの参加者分の航空券やビザ取得にかかる費用等は計上する必要はありますでしょうか。航空券を計上する際には、選択する航空券のクラス等に条件等はありませんでしょうか。	航空券やビザの取得にかかる費用は航空運賃の一部として、別見積もりとします。航空券のクラスについては JICA の規程によるクラスとしますが、想定する参加者のレベル設定と人数配分については提案に基づき決定願います。
9	第 2 業務の目的・内容に関する事項 7.成果品等	成果品の提出時期に関しまして、各プログラムの実施時期等の兼ね合いにより時期をずらして提案することは可能でしょうか。	成果品の提出時期をずらしてご提案をされる場合には、その理由を添えてください。
10	第 9 プロポーザルの評価 1 (1)評価対象とする業務従事者の 予定人月数	・左記にて、「予定人月数」とありますが、同人月数を全体計画により変動させることは可能でしょうか？	可能です。
11	第 2 業務の目的・内容に関する事項 3.業務対象地域	・カンボジア国内において、JICA の指定する調査立ち入り禁止地域・州等はありませんでしょうか？	立ち入り禁止地域・州等には特にございませんが、パイリン州、オッドーミエンチェイ州、プレアビヒア州、コッコン州、バンテアイミエンチェイ州、ラタナキリ州、モンドルキリ州については、カンボジア事務所による承認が必要です。
12	6. (3) 3) 聞き取り・サンプル調査	・左記業務に係る再委託は可能でしょうか？	現地再委託は想定しておりませんが、必要とご判断される場合にはご提案ください。

13	6. (4)本邦招聘プログラムの実施 (5) ASEAN 域内第三国スタディツアーの実施 (6) カンボジア国内ワークショップ(経験共有ワークショップ)の実施	・左記業務に係る再委託は可能でしょうか？	現地再委託は想定しておりませんが、必要とご判断される場合にはご提案ください。
14	6. (4)本邦招聘プログラムの実施 (5) ASEAN 域内第三国スタディツアーの実施 (6) カンボジア国内ワークショップ(経験共有ワークショップ)の実施	・「関係国内交通費と航空運賃については別見積り」とありますが、左記業務内容における団員の国内交通費と航空運賃も別見積りということでしょうか？ もしくは、団員が同行するにあたっての航空賃や国内交通費は、調査の際の見積りと同様の扱いということによろしいでしょうか？	団員の国内交通費と国内航空運賃も別見積りとしてします。
15	6. (5) ASEAN 域内第三国スタディツアーの実施	・第三国スタディツアーの対象国は、「JICAが社会保障分野で支援を行っている ASEAN 域内から1か国」ということですが、セミナー開催、課題別研修参加のような支援のみを行っている国であっても、対象国となり得るという理解でよろしいでしょうか？	ご理解いただいている通りです。
16	6. (5) ASEAN 域内第三国スタディツアーの実施	・第三国スタディツアーの目的の一つに、「JICAが社会保障分野で支援を行っている ASEAN 域内から1か国を選定し先行事例についてカンボジア側関係者(保健省、経済財務省職員等)の理解促進を図り」とありますが、これは“社会保障制度”の先行事例という意味でしょうか？それとも“JICA支援”の先行事例という意味でしょうか？ つま	社会保障制度の先行事例という点を重視しつつも、JICA 支援への理解の促進という意味も含む形で考えております。

		り、このツアーの実施を通じて、“このような社会保障制度をカンボジアでも作ることができます”ということを見せるのか、それとも“JICAはこのような支援が出来ます”ということを見せるのかどちらでしょうか？	
17	6.(7) インテリムレポートの作成・協議 6.(9) ドラフト・ファイナルレポートの作成とカンボジア関係者との意見調整 7.成果品等	・全てのレポートについて、提出が英文、和文となっていますが、どちらかの言語のものが主、他方が要約ということでしょうか？もしくは、全く同内容のものをそれぞれの言語で作成するということでしょうか？	基本的には和・英文とも同内容で作成することを想定しています。ただし、英文は主に先方政府関係者に配布することを想定しているため、和文とは内容を若干変える可能性があります。
18	6 (4) ~ (6)の会場借上げ費、参加者日当宿泊、講師謝金額について	・業務指示書にある会場借上げ費、参加者日当宿泊費、講師謝金額について、記載単価を基準にプロポーザルにて提案する日程をもとに計上すべきか、提案日数にかかわらず記載合計金額にて計上すべきかご教示ください。	本邦招聘、 第三国スタディーツアー、 カンボジア国内ワークショップの日数は、業務指示書上で指定している日数( 移動含め1週間(実働 5 日)、 移動含め 1 週間(実働 5 日)、 3 日)を用い、記載単価を基準にして計上ください。

以上